

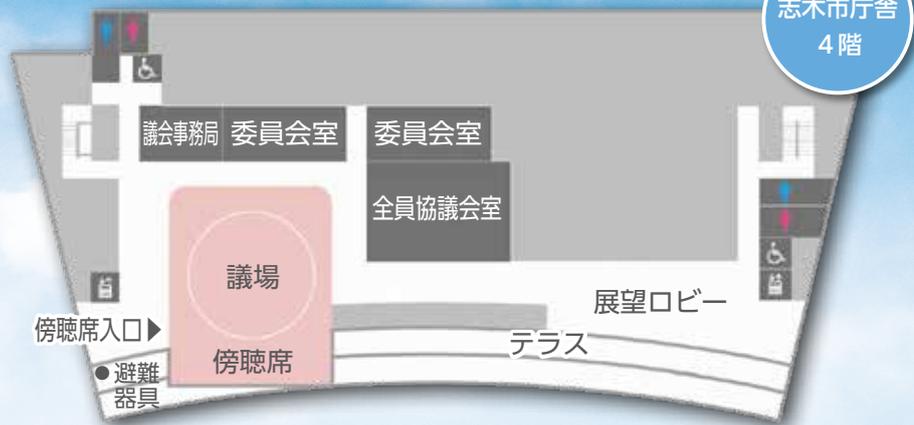
教えて！議長



今村弘志議長

# 議会の傍聴について

皆さんにもっと市議会を身近に感じていただくため、議長が市議会について解説します。



市議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することが可能です。

議員が議会でどのような働きをしているのか、また、市政がどのように運営されているかを、議会の傍聴を通じて知ることができます。

本会議は、市役所4階議場にて開催しています。定例会については、志木市議会の場合は毎年3月・6月・9月・12月の年4回招集されます。

議場の傍聴席入口前に傍聴受付を設置いたしますので、本会議の傍聴を希望される方は、傍聴受付において、氏名・住所を記入し、入場してください。

通常、議場は開放していないので、本会議開催中にぜひ、傍聴にお越しください。

なお、各常任委員会の傍聴は各委員会室で行いますので、傍聴をご希望の方は、4階議会事務局までお越しください。志木市議会には、「総務厚生常任委員会」、「市民文教都市常任委員会」、「議会運営委員会」があります。※現在、特別委員会については、設置されていません。

議会の会期については、この議会だよりの12ページに12月定例会の会期日程案を掲載しています。臨時議会かそれ以降の会期日程については、決まり次第随時、ホームページ等に掲載していきます。

## 【注意事項】

傍聴席での発言、飲食（水分補給は除く。）、許可なしでの撮影はできませんので、ご注意ください。

また、議員の発言に対して、声を出したり、拍手などで可否を表明することはできません。

団体等での傍聴をご希望の際は事前に議会事務局まで、ご連絡ください。

